

番 号 : 130823

国 名 : 南アフリカ共和国

担当部署 : 南アフリカ事務所

案件名 : HIVエイズ対策のモニタリング評価システムと実施の強化 (研修実施促進)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 研修実施促進
- (2) 格 付 : 3 ~ 4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2014年3月下旬まで
 - (2) 業務M/M : 国内 0. 65M/M、現地 3. 60M/M、合計 4. 25M/M
 - (3) 業務日数 : 準備期間 第1次現地派遣 国内作業 第2次現地派遣 整理期間
5日 64日 3日 44日 5日
- 本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しています。現地業務日程については「10. 特記事項 (1)」をご参照の上、プロポーザルで提案してください。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月4日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 保健分野の研修運営・管理に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : 南アフリカ、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド、ジンバブエ/アフリカ

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

サブサハラアフリカのHIV陽性者は2350万人 (UNAIDS 2012年) であり、世界全体の陽性者の69%を超え、新たにHIVに感染する者の72%が同地域に集中していると報告されている。サブサハラアフリカの中でも、特に南部アフリカ地域は世界最多のHIV陽性者数を抱える南アフリカ、世界でもHIV感染率が高いスワジランドを始めとし、南部アフリカ地域の6カ国のみで、サブサハラアフリカ全体のHIV陽性者の約1/4を占めている。そして、南部アフリカ地域のHIV/エイズの蔓延は、

保健医療の問題を超えて、支援を必要としている「エイズ遺児とHIV/エイズのために弱い立場に置かれた子どもたち(Orphans and Vulnerable Children : OVC)」の増加や労働人口の減少による経済発展の阻害等の大きな社会問題を生んでいる。

このような状況下、南アフリカ及びボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド政府からの要請を受けて、JICAは2008年度から2011年度まで南アフリカ政府公共サービス・管理省(DPSA)へ専門家を派遣して「南部アフリカ地域 HIV/エイズ対策のモニタリング評価システムと実施の強化」(以下、フェーズ1)を実施し、上記5カ国におけるHIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る人材育成を支援してきた。フェーズ1では、HIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る研修を実施しただけではなく、開発パートナーと協働して「東南部アフリカ地域におけるHIVエイズ対策のモニタリング・評価の標準カリキュラム(以下、標準カリキュラム)」を作成した。フェーズ1の取り組みにより、HIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る能力強化の重要性は広く認識され、また収集されるデータの質が改善した等の報告があげられている。しかし、フェーズ1では、各国のカウンターパート(C/P)機関が自らモニタリング評価の研修を計画・実施するまでには至らなかった。

南部アフリカ諸国においてHIV/エイズの蔓延は依然として深刻であり、各国において対策が急がれているところ、南アフリカ及びボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランドに加えてジンバブエ政府から我が国に対して新たな支援が要請され、2013年1月から2016年1月までの3年間の事業が開始された。これまで、モニタリング評価能力強化専門家及び保健人材育成・研修管理専門家が、それぞれ2013年1月～6月と2013年1月～2014年3月というスケジュールでDPSAへ派遣されている。フェーズ2では、モニタリング評価が各国の関係機関自らによって実施されるために、モニタリング評価に係る研修が制度として定着することを目標としている。より詳細な計画としては、成果1：政府や国家エイズ委員会におけるモニタリング評価の実施者及び管理者の知識や技術の向上、成果2：HIV/エイズ対策の主流化とモニタリング評価における高等教育機関の役割の明確化と能力強化、成果3：各国における取り組みの共有、成果4：HIV/エイズ対策の主流化に係る指標の開発、が設定されている。成果1と成果3に係る活動として、2013年6月には上記6カ国の政府機関及び国家エイズ委員会、学術機関、市民組織を対象に標準カリキュラムを用いた第三国研修が実施された。また、同第三国研修では、各国における人材育成・能力強化の計画案が作成された。

7. 業務の内容

研修実施促進専門家として本コンサルタントは、成果1と成果3に係る活動として、6カ国のC/P機関と協働して上記2013年6月に作成された人材育成・能力強化計画案から現地国内研修計画の最終化を行い、各国で行われる現地国内研修の実施促進を行う。なお、同時期に派遣されている保健人材育成・研修管理専門家と密に情報共有を行い、協力しながら担当業務を行う。各国における主なC/P機関は次のとおりである。南アフリカDPSA、ボツワナエイズ調整委員会、レソト保健・社会福祉省、ナミビア保健・社会サービス省、スワジランド保健省及びHIV/エイズ緊急対策委員会、ジンバブエ保健・児童福祉省。

(1) 国内準備期間(2013年9月下旬)

- 1) 事業関係資料(フェーズ1報告書及び標準カリキュラム、モニタリング評価能力強化専門家及び保健人材育成・研修管理専門家が作成した報告書等)を確認し、事業の内容及び進捗状況について把握する。
- 2) JICA南アフリカ事務所と調整の上で、現地における業務内容を整理する。
- 3) 事業関係資料を分析し、課題を整理した上で、現地業務工程表を含む全体ワーク・プラン(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部へ提出、説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2013年10月上旬～2013年12月上旬)

- 1) 現地業務開始時にJICA南アフリカ事務所及びC/P機関に全体ワーク・プランを提出・説明し、業務計画の確認を行う。また、現地派遣期間中も必要に応じてワーク・プランの修正・説明を行う。
- 2) 保健人材育成・研修管理専門家と協働しながら、南アフリカ及びボツワナ、レソト、ナ

ミビア、スワジランド、ジンバブエの各国にて行われるHIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る現地国内研修の実施計画の最終化を以下のとおり行う。

①2013年6月に実施された第三国研修の実施報告書を確認し、同研修の中で分析されたモニタリング評価に係る各国の現状・課題、ニーズについて把握する。

②C/P機関と協議を行い、2013年6月に実施された第三国研修の中で作成された各国における人材育成・能力強化計画案を最終化する。なお、計画案に含まれる主要項目は以下のとおり。

- ・対象セクター(政府機関、国家エイズ委員会、学術機関、市民組織等)
- ・対象レベル(中央、地方等)
- ・責任機関と実施機関
- ・対象者と人数
- ・実施期間と実施時期
- ・人材育成・能力強化のトピック/テーマ
- ・予算額

③C/P機関との協議を通じて、上記②人材育成・能力強化計画の中で各国が計画している複数の活動の中から、フェーズ2で現地国内研修として実施する活動を選択する。加えて、選ばれた活動についての詳細な実施方針・方法、内容、教材等の検討を行い、現地国内研修計画の最終化を行う。なお、計画最終化の際には、各国間で実施スケジュールの調整を行い、下記(3)の実施促進業務が複数の国で重複しないように配慮を行う。

3) 保健人材育成・研修管理専門家と協働しながら、上記(2)で最終化された現地国内研修計画に基づいて、第1次現地派遣期間に実施されるHIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る研修について、実施促進を以下のとおり行う(第2次現地派遣期間の終了までに、合計6カ国にて現地国内研修が実施されることを想定)。

①C/P機関と共に、研修実施準備のモニタリングを行う。

②会場の選定と借り上げ等、研修実施に必要なロジスティック業務を行う。

③研修講師等として南アフリカ事務所がローカルコンサルタントを備上する場合には、南アフリカ事務所と共に業務監理や助言を行う。

④C/P機関と共に現地国内研修報告書の作成を行い、各国と共有する。

4) 第1次派遣現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA南アフリカ事務所及びC/Pに提出し、報告する。

(3) 国内作業期間(2013年12月中旬、2014年1月中旬)

1) JICA人間開発部に現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告する。

2) JICA南アフリカ事務所と調整の上で、現地における業務内容を整理する。

3) 現地業務工程表を含む第2次現地派遣ワーク・プラン(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部に提出し、説明する。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年1月下旬～2014年3月上旬)

1) 現地業務開始時にJICA南アフリカ事務所及びC/P機関に第2次現地派遣ワーク・プラン(和文・英文)を提出・説明し、業務計画の確認を行う。また、現地業務中も必要に応じて同ワーク・プランの修正・説明を行う。

2) 上記(2)第1次現地派遣期間2)で最終化された現地国内研修の実施計画の確認を行い、必要に応じて修正を行う。

3) 保健人材育成・研修管理専門家と協働しながら、上記2)の現地国内研修計画に基づいて、第2次現地派遣期間に実施されるHIV/エイズ対策のモニタリング評価に係る研修について、実施促進を以下のとおり行う(第2次現地派遣期間の終了までに、合計6カ国にて現地国内研修が実施されることを想定)。

①C/P機関と共に、研修実施準備のモニタリングを行う。

②会場の選定と借り上げ等、研修実施に必要なロジスティック業務を行う。

③研修講師等として南アフリカ事務所がローカルコンサルタントを備上する場合には、南

アフリカ事務所と共に業務監理や助言を行う。

④C/P機関と共に現地国内研修報告書の作成を行い、各国と共有する。

4) 2014年度に行われる第三国研修及び現地国内研修等について、南アフリカ事務所に対して現地のニーズや実施方法等についての助言を行う。

5) 第2次現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA南アフリカ事務所及びC/P機関に提出し、報告する。

(4) 帰国後整理期間(2014年3月中旬)

1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部に提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン(全体及び第2次現地派遣)

英文4部(JICA南アフリカ事務所、JICA人間開発部、C/P機関)

和文3部(JICA南アフリカ事務所、JICA人間開発部)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(第1次及び第2次現地派遣)

英文4部(JICA南アフリカ事務所、JICA人間開発部、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

1) 業務の具体的内容

2) 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部(JICA南アフリカ事務所、JICA人間開発部)

記載項目は以下のとおり。

1) 業務の具体的内容

2) 業務の達成状況

3) 業務実施上遭遇した課題とその対処

4) 業務実施上での残された課題

5) その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料は契約に含む(見積書に計上すること)。

(2) 現地派遣期間の日当・宿泊料およびその他原価の逓減について

現地派遣期間の日当・宿泊料およびその他原価については、全期間、規定額を上限に見積書に計上すること。ただし、精算時には実際の業務日数に基づき、必要に応じて逓減させた金額を精算対象とする。

(3) 直接人件費

直接人件費の見積もりは、南アフリカ1カ国のみでの業務を想定し作成すること。

(4) 臨時会計役

以下に記載の一般業務費については、JICA南アフリカ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

①通信運搬費(インターネット通信や業務用携帯電話通信等)

- ②旅費・交通費(業務従事者が南アフリカから近隣国へ出張する際の航空賃等)
- ③会場借り上げ費(現地国内研修の実施会場等)
- ④その他

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限りJICAから委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

第1次現地派遣期間は2013年10月7日～12月9日、第2次現地派遣期間は2014年1月20日～3月4日を予定しているが、JICAとの合意の上である程度の日程調整は可能。ただし、C/P機関の休暇シーズンを避けるため、2013年12月10日から2014年1月19日までの期間は現地派遣期間に含めないこと。

2) 現地での業務体制

本業務に係る事業関係者は、以下のとおり(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ①保健人材育成・研修管理専門家(2013年1月から2014年3月までの派遣、2014年度及び2015年度にも派遣予定)

3) 便宜供与内容

JICA南アフリカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

①空港送迎

第1次現地派遣で南アフリカに到着時及び南アフリカから近隣各国へ初めて出張する際のみ便宜供与あり

②宿泊手配

第1次現地派遣で南アフリカに到着時及び南アフリカから近隣各国へ初めて出張する際のみ便宜供与あり

③車両借上げ

なし

④通訳備上

なし

⑤現地日程のアレンジ

第1次現地派遣開始時における南アフリカC/P機関及び南アフリカから近隣国へ初めて出張する際の各国C/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

⑥執務スペースの提供

DPSA内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二課(TEL: 03-5226-8360)にて配布します。
 - ・フェーズ1報告書及び標準カリキュラム
 - ・モニタリング評価能力強化専門家及び保健人材育成・研修管理専門家が作成した報告書
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>国別検索>分野課題別一覧>プロジェクト基本情報)

(3) その他

- 1) 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます(冒頭留意事項参照)。
- 2) 南アフリカ及びボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド、ジンバブエ国内での業務

においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室及びJICA南
アフリカ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上